

平成29年9月29日

## 平成28年度市町村決算の概要について

### < 普通会計 >

県内市町村の平成28年度決算規模は、歳入総額が1兆370億円、歳出総額が9,868億円で、平成28年熊本地震の発生に伴い、歳入、歳出ともに過去最大となっています。

平成28年熊本地震の発生により、以下のような項目が主に増加しています。

- ・歳入面では、特別交付税、国庫支出金、県支出金の交付額及び地方債の発行額。
- ・歳出面では、災害廃棄物処理事業に伴う衛生費や災害救助費、災害復旧事業費。
- ・翌年度繰越財源では、被災農業者向け経営体育成支援事業の繰越。

財政健全化の判断指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、早期健全化基準（及び財政再生基準）を超える県内市町村はありません。

#### 【参考1】県内市町村の決算収支

(単位:億円、%)

区分		平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額	A	10,370	8,863	1,507	17.0
歳出総額	B	9,868	8,517	1,351	15.9
形式収支	C=A-B	502	345	157	45.3
翌年度繰越財源	D	208	63	145	230.2
実質収支	C-D	294	282	12	4.3

(注) 表示単位未満を四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。以下同じ。

### < 公営企業会計 >

県内市町村の上水道事業、病院事業及び下水道事業等の公営企業の事業数は平成29年3月31日現在で178事業（前年度比5事業減）となっており、決算規模は、1,623億円で、前年度に比べ、12億円、0.7%減少しています。

資金不足が発生している市町村はありません。

#### 【参考2】県内市町村の公営企業数と決算規模

(単位:事業、億円、%)

		水道(含簡水)	交通	病院	下水道	その他	合計
平成28年度	事業数	54	1	14	84	25	178
	決算規模	409	25	553	608	27	1,623
平成27年度	事業数	57	1	14	84	27	183
	決算規模	389	27	577	609	33	1,634
増減	事業数	3	0	0	0	2	5
	決算規模	21	2	24	1	6	12
増減率	決算規模	5.4	6.5	4.1	0.1	18.3	0.7

## <平成28年熊本地震の影響（普通会計・特定地方公共団体のみ）>

- 特定地方公共団体の決算規模は、歳入総額が前年度から1,315億円増の6,258億円、歳出総額が前年度から1,171億円増の5,951億円となり、大幅に増加しました。各種財政指標に対する平成28年熊本地震の影響は、以下のとおりです。

経常収支比率	前年度から2.9ポイント上昇し、89.1%となりました。上昇した主な要因は全体的に普通交付税額が減少したことに加え、特に、被災の大きかった市町村では地方税の減免措置により減収となったことです。 なお、この減収分は、財政支援措置が有利な歳入欠かん等債を活用しているため、実質的な悪化はそれほどないものと考えます。
実質公債費比率 (早期健全化基準:25%)	前年度から0.3ポイント減少し、7.7%となりました。地方債償還には据置期間があり、発行初年度には元利償還が発生しないため、影響はありません。
将来負担比率 (早期健全化基準:350%)	前年度から8.6ポイント上昇し、54.4%となりました。上昇した主な要因は、災害復旧事業等に係る地方債発行の増加ですが、当該地方債は元利償還に対する交付税算入率が高いため、それほどの影響はありません。
財政調整基金	前年度から63億円減少し、405億円となりました。減少した主な要因は、国庫補助や地方債の対象とならない事業や、次年度に実績に応じ特別交付税が措置される予定の被災農業者向け経営体育成支援事業を実施するための財源として取り崩したことです。 各市町村においては、繰り越した事業のうち後年度に特別交付税で措置されるものや、決算の結果発生している剰余金などによって、一定程度、積み戻す予定です。

- 平成28年度決算では、国の様々な財政支援によって、財政的に大きくダメージを受けている市町村はありません。しかし、平成29年度に実施する災害復旧事業も多く、今後、まちづくり系の事業が本格化する予定であり、財政的な影響も懸念されるため、引き続き、丁寧に実情を把握していくこととしています。

### 【参考3】平成28年熊本地震特定地方公共団体の決算収支 (単位:億円、%)

区分		平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳入総額	A	6,258	4,943	1,315	26.6
歳出総額	B	5,951	4,780	1,171	24.5
形式収支	C=A-B	307	163	144	88.3
翌年度繰越財源	D	145	31	114	367.7
実質収支	C-D	162	131	31	23.7

### 【参考4】平成28年熊本地震特定地方公共団体の財政指標 (単位:億円、%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減	増減率
経常収支比率	89.1	86.2	2.9	3.4
実質公債費比率	7.7	8.0	0.3	3.8
将来負担比率	54.4	45.8	8.6	18.8
積立金現在高	793	781	12	1.5
財政調整基金	405	468	63	13.5
減債基金	107	61	45	74.1
その他特定目的基金	282	252	30	11.9

## <平成28年熊本地震の影響（公営企業会計・特定地方公共団体のみ）>

特定地方公共団体21団体のみの総収入は、前年度と比べて、法適用事業は69億94百万円の減少、法非適用事業は3億98百万円の減少となりました。総費用は、法適用事業は9億38百万円の増加、法非適用事業は2億6百万円の減少となりました。

総収入のうち料金収入は、前年度と比べて、法適用事業は103億92百万円の減少、法非適用事業は4億59百万円の減少となりました。料金収入が減少した主な要因は、平成28年熊本地震発生後に熊本市民病院の医業収益が92億63百万円減少したことです。

【参考5】平成28年熊本地震特定地方公共団体の決算状況 (単位：億円、%)

区分		平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
法適用事業	総収入	550	620	70	11.3
	総費用	563	554	9	1.7
法非適用事業	総収入	45	49	4	8.1
	総費用	35	37	2	5.6

【参考6】平成28年熊本地震特定地方公共団体の料金収入 (単位：億円、%)

### (1) 法適用事業

事業区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
上水道	133	144	11	7.6
病院	63	150	87	58.0
下水道	108	115	7	6.3
その他	17	16	1	6.9
法適総計	321	425	104	24.5

### (2) 法非適用事業

事業区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
簡易水道	8	8	1	6.4
下水道	14	16	2	13.3
その他	6	8	2	23.1
法非適総計	28	33	5	14.0

特定地方公共団体：公共土木施設、公立学校、公営住宅（社会教育施設は含まない）などの公共施設の災害復旧事業に係る当該市町村の負担額が標準税収入の5/100を超える団体

（熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、美里町、南関町、和水町、大津町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、水上村、五木村が該当（被災21市町村））

## 用語の説明

**【経常収支比率】**：経常的な収入に占める経常的な支出の割合

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等がどの程度充当されたかを示すもの。

この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充てる財源があり、財政構造が弾力性に富んでいる。

**【（経常経費充当の一般財源等額 / 経常一般財源等総額） × 100%】**

分母の「経常一般財源等総額」には、臨時財政対策債発行額等を加算して算出する。

**【実質赤字比率】**：財政規模に占める赤字額の割合

福祉、教育、まちづくり等の実施に伴う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

**【（一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模） × 100%】**

- ・ 早期健全化基準 1 以上の団体：財政健全化計画の策定が義務づけられる。
- ・ 財政再生基準 2 以上の団体：財政再生計画の策定が義務づけられ、総務大臣の同意を得ていなければ、地方債発行が制限される。

1 早期健全化基準：財政規模に応じて 11.25～15%      2 財政再生基準：20%

**【連結実質赤字比率】**：財政規模に占める公営企業を含む赤字額の割合

すべての会計の赤字と黒字を合算し、その赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。

**【（連結実質赤字額 / 標準財政規模） × 100%】**

- ・ 早期健全化基準 1 以上の団体：財政健全化計画の策定が義務づけられる。
- ・ 財政再生基準 2 以上の団体：財政再生計画の策定が義務づけられ、総務大臣の同意を得ていなければ、地方債発行が制限される。

1 早期健全化基準：財政規模に応じて 16.25～20%      2 財政再生基準：30%

**【実質公債費比率】**：財政規模に占める地方債等の過去3年間の実質的な償還額の割合

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すもの。（過去3年間の平均値）

（地方債の元利償還金 + 準元利償還金） -

$$\frac{\text{（特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模 - （元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \times 100\%$$

- ・平成 18 年度に地方債の発行手続きが許可制度から協議制度に移行した際、従来用いられてきた「起債制限比率」を厳格化・透明化の観点から見直し、新たに導入された。
- ・早期健全化基準 1 以上の団体：財政健全化計画の策定が義務づけられる。
- ・財政再生基準 2 以上の団体：財政再生計画の策定が義務づけられ、総務大臣の同意を得ていなければ、地方債発行が制限される。

1 早期健全化基準：25%      2 財政再生基準：35%

- ・なお、この指標が 18%以上の団体は、地方債の発行について許可を要する。

**【将来負担比率】**：財政規模に対する将来負担すべき実質的な負債の割合

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 +

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)

$$\frac{\text{標準財政規模 - （元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模 - （元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \times 100\%$$

- ・早期健全化基準（350%）以上の団体：財政健全化計画の策定が義務づけられる。
- ・将来負担比率には財政再生基準は設けられていない。

## 平成 28 年度市町村決算に係る健全化判断比率等一覧（速報値）

（単位：百万円、％）

	経常収支比率			実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率			将来負担比率			積立金現在高 (財政調整基金 + 減債基金)		
	H27	H28	増減	H28 (早期健全化基準)	H28 (早期健全化基準)	H27	H28	増減	H27	H28	増減	H27	H28	増減		
熊本市*	90.9	92.4	1.5	- ( 11.25 )	- ( 16.25 )	9.6	9.3	0.3	125.5	124.0	1.5	10,762	12,477	1715		
八代市	89.1	91.9	2.8	- ( 11.66 )	- ( 16.66 )	11.9	11.0	0.9	64.4	76.0	11.6	4,222	2,844	1378		
人吉市	99.8	102.8	3.0	- ( 13.51 )	- ( 18.51 )	6.9	6.8	0.1	39.7	37.0	2.7	1,312	1,012	300		
荒尾市	87.2	90.0	2.8	- ( 13.09 )	- ( 18.09 )	10.8	10.2	0.6	15.9	4.5	11.4	4,175	4,582	407		
水俣市	93.0	96.7	3.7	- ( 13.74 )	- ( 18.74 )	13.0	13.4	0.4	36.8	39.7	2.9	2,884	2,778	106		
玉名市	88.2	90.6	2.4	- ( 12.59 )	- ( 17.59 )	9.5	8.6	0.9	8.9	15.6	6.7	7,883	7,586	297		
山鹿市	90.4	92.8	2.4	- ( 12.62 )	- ( 17.62 )	8.5	8.1	0.4	13.1	-	13.1	10,862	11,739	877		
菊池市	92.5	97.0	4.5	- ( 12.78 )	- ( 17.78 )	7.7	8.3	0.6	-	-	-	9,576	8,787	789		
宇土市*	94.0	94.8	0.8	- ( 13.62 )	- ( 18.62 )	9.5	9.8	0.3	33.7	35.6	1.9	3,302	3,605	303		
上天草市	88.7	96.5	7.8	- ( 13.21 )	- ( 18.21 )	12.3	11.7	0.6	3.9	-	3.9	3,557	4,029	472		
宇城市*	89.5	94.9	5.4	- ( 12.61 )	- ( 17.61 )	11.9	11.7	0.2	41.3	40.7	0.6	9,191	8,134	1057		
阿蘇市*	91.2	92.0	0.8	- ( 13.41 )	- ( 18.41 )	7.9	7.5	0.4	102.4	101.6	0.8	1,516	1,517	1		
天草市	87.0	90.3	3.3	- ( 11.67 )	- ( 16.67 )	8.9	8.6	0.3	30.5	20.4	10.1	13,623	14,267	644		
合志市	91.1	96.1	5.0	- ( 13.06 )	- ( 18.06 )	5.2	4.2	1.0	-	-	-	4,638	4,088	550		
美里町*	88.0	91.6	3.6	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.5	6.2	0.3	7.8	13.3	5.5	2,419	2,196	223		
玉東町	87.5	91.4	3.9	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.6	5.2	1.4	-	-	-	836	817	19		
南関町*	90.7	94.3	3.6	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.4	8.1	0.3	6.5	-	6.5	1,293	1,294	1		
長洲町	89.2	92.2	3.0	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	15.0	13.2	1.8	116.3	95.9	20.4	500	620	120		
和水町*	83.8	85.4	1.6	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.7	7.1	0.4	-	-	-	4,224	4,227	3		
大津町*	82.7	85.9	3.2	- ( 13.95 )	- ( 18.95 )	11.0	11.0	0.0	-	-	-	2,775	2,497	278		
菊陽町	83.1	85.4	2.3	- ( 13.66 )	- ( 18.66 )	8.7	9.2	0.5	14.2	10.2	4.0	3,018	2,729	289		
南小国町*	87.3	88.8	1.5	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.5	7.6	1.9	23.6	27.6	4.0	938	864	74		
小国町*	87.0	88.5	1.5	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	11.7	11.1	0.6	56.7	56.3	0.4	635	603	32		
産山村*	78.6	80.9	2.3	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.1	9.1	0.0	-	-	-	893	842	51		
高森町*	79.7	86.4	6.7	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	7.5	6.8	0.7	-	-	-	1,462	1,438	24		
西原村*	85.3	86.9	1.6	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	4.5	3.7	0.8	-	-	-	1,396	1,350	46		
南阿蘇村*	90.1	94.9	4.8	- ( 14.96 )	- ( 19.96 )	6.2	6.5	0.3	11.7	10.6	1.1	1,637	991	646		
御船町*	85.6	90.6	5.0	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.5	5.9	0.6	93.9	107.9	14.0	1,398	995	403		
嘉島町*	83.4	87.7	4.3	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	5.1	5.7	0.6	54.1	50.5	3.6	1,530	1,565	35		
益城町*	87.7	96.3	8.6	- ( 14.00 )	- ( 19.00 )	6.4	7.7	1.3	13.7	30.2	16.5	1,627	1,628	1		
甲佐町*	81.7	87.7	6.0	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	5.4	5.1	0.3	41.1	60.6	19.5	1,272	748	524		
山都町*	84.9	83.2	1.7	- ( 13.82 )	- ( 18.82 )	6.8	6.3	0.5	28.5	47.7	19.2	1,594	835	759		
氷川町	86.3	92.6	6.3	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.3	6.4	1.9	20.1	18.6	1.5	2,676	2,450	226		
芦北町	89.4	93.7	4.3	- ( 14.30 )	- ( 19.30 )	4.3	4.3	0.0	-	-	-	1,521	1,523	2		
津奈木町	82.7	84.4	1.7	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	2.0	1.6	0.4	-	-	-	1,331	1,334	3		
錦町	84.6	87.6	3.0	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	10.1	9.6	0.5	93.0	92.9	0.1	1,380	1,402	22		
多良木町	85.8	87.1	1.3	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	11.0	9.9	1.1	68.3	56.7	11.6	2,047	2,156	109		
湯前町	93.5	96.6	3.1	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	4.8	4.2	0.6	-	8.7	8.7	954	954	0		
水上村*	76.9	79.7	2.8	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	8.4	7.8	0.6	-	-	-	2,128	2,139	11		
相良村	90.7	93.5	2.8	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.7	9.6	0.1	16.7	16.6	0.1	1,551	1,516	35		
五木村*	91.8	87.2	4.6	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.2	8.6	0.6	-	-	-	967	1,217	250		
山江村	88.0	88.6	0.6	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	9.6	9.4	0.2	-	-	-	1,372	1,344	28		
球磨村	75.7	79.3	3.6	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	6.0	6.3	0.3	-	-	-	1,174	1,176	2		
あさぎり町	84.2	87.3	3.1	- ( 14.16 )	- ( 19.16 )	11.0	10.0	1.0	36.2	12.6	23.6	4,388	5,099	711		
苓北町	87.6	89.9	2.3	- ( 15.00 )	- ( 20.00 )	13.4	12.2	1.2	140.1	128.7	11.4	875	830	45		
市町村平均 (単純平均)	87.2	90.3	3.1	-	-	8.5	8.1	0.4	45.3	47.9	2.6	3,096	3,041	55.3		

実質赤字額や連結実質赤字額等がない場合は、「-」と表記している。

( )内の数値は、各団体の早期健全化基準(財政規模に応じて設定)である。

前年度に引き続き、全団体に実質赤字額や連結実質赤字額はなかった。

実質公債費比率の早期健全化基準：25%

将来負担比率の早期健全化基準：350%

市町村名に「\*」が併記されている団体は、平成28年熊本地震特定地方公共団体(被災21市町村)である。

## (参考)平成28年度 市町村別決算状況一覧表(速報値)

(単位:百万円)

市町村名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	実質 単年度 収支	財政力 指数	地方債 現在高	積立金 現在高	標準財政 規模			
									うち財調 基金	うち減債 基金	うちその他 特目基金	
熊本市*	375,756	364,822	10,934	5,087	1,997	0.72	397,939	17,095	7,090	5,387	4,618	161,218
八代市	65,160	61,871	3,289	1,240	1,584	0.49	62,288	9,503	2,141	703	6,659	33,524
人吉市	16,179	15,624	555	485	195	0.43	13,997	1,950	527	485	937	9,056
荒尾市	21,273	20,661	612	563	166	0.46	15,543	6,336	3,500	1,083	1,754	11,739
水俣市	15,534	15,105	429	180	475	0.36	14,736	4,375	2,326	451	1,597	8,050
玉名市	34,774	33,076	1,698	1,160	254	0.44	31,124	11,289	6,214	1,373	3,703	18,092
山鹿市	30,682	28,867	1,815	1,754	266	0.33	33,680	14,674	7,027	4,712	2,935	17,565
菊池市	35,906	34,917	989	0	2,286	0.43	33,862	13,688	6,250	2,537	4,901	15,035
宇土市*	19,486	18,397	1,089	675	153	0.51	17,643	4,989	3,446	159	1,384	8,536
上天草市	19,815	18,866	949	746	281	0.25	17,632	7,602	3,412	617	3,573	10,801
宇城市*	35,629	32,893	2,736	1,219	1,822	0.39	31,993	12,129	7,035	1,099	3,995	17,745
阿蘇市*	21,087	19,241	1,846	1,256	525	0.36	19,378	1,820	1,446	72	303	9,569
天草市	56,578	53,674	2,904	2,532	834	0.27	51,281	19,052	13,692	575	4,785	33,213
合志市	22,812	21,562	1,250	912	709	0.64	16,900	6,730	3,549	539	2,642	11,962
市計	770,672	739,576	31,096	17,807	7,099	0.43	757,994	131,232	67,653	19,792	43,786	366,107
市計 (熊本市除く)	394,916	374,754	20,162	12,721	5,102	0.41	360,055	114,137	60,563	14,405	39,168	204,889
美里町*	9,083	8,597	486	140	327	0.25	6,691	2,584	2,136	59	389	4,239
玉東町	3,277	3,037	240	156	126	0.27	2,200	1,309	456	361	492	1,901
南関町*	6,169	6,056	112	94	79	0.37	6,645	3,086	1,177	117	1,793	3,320
長洲町	6,556	6,490	65	58	148	0.54	5,773	694	567	54	73	4,105
和水町*	7,535	6,551	985	862	90	0.23	7,369	7,444	3,192	1,035	3,217	4,638
大津町*	18,490	16,184	2,307	1,415	186	0.70	13,922	4,051	2,219	278	1,554	7,312
菊陽町	16,309	15,169	1,140	631	278	0.92	16,178	4,624	2,131	598	1,894	8,381
南小国町*	4,074	3,779	294	164	64	0.21	2,822	1,310	859	5	447	2,222
小国町*	6,025	5,753	272	222	105	0.22	5,208	898	518	84	296	3,225
産山村*	2,816	2,675	141	65	115	0.14	2,022	1,005	807	35	163	1,194
高森町*	5,417	5,280	137	91	29	0.23	4,635	2,646	1,428	10	1,208	2,819
西原村*	10,642	9,531	1,111	419	68	0.41	4,264	2,251	1,229	122	900	2,273
南阿蘇村*	17,265	14,794	2,471	1,586	235	0.29	12,434	3,089	819	172	2,098	5,062
御船町*	15,465	14,397	1,067	431	379	0.37	10,299	1,111	863	133	116	4,565
嘉島町*	7,803	7,278	526	300	26	0.68	6,087	1,937	1,514	51	372	2,562
益城町*	28,825	27,379	1,446	750	447	0.56	16,472	3,824	1,118	510	2,196	7,152
甲佐町*	11,277	10,330	948	558	679	0.30	8,580	916	687	60	169	3,470
山都町*	16,084	14,826	1,258	360	842	0.20	9,087	1,697	527	308	862	7,741
氷川町	7,920	7,335	585	421	266	0.28	6,438	3,142	2,399	51	692	4,180
芦北町	10,556	10,050	506	382	124	0.30	9,943	4,946	1,460	63	3,423	6,332
津奈木町	3,335	3,166	170	124	7	0.20	2,280	3,240	693	642	1,905	1,949
錦町	5,997	5,788	209	140	5	0.37	4,859	1,791	1,372	30	389	3,218
多良木町	6,709	6,299	409	333	80	0.22	5,906	2,710	1,073	1,082	554	3,995
湯前町	3,306	3,122	184	168	54	0.16	2,502	1,936	911	43	983	1,880
水上村*	3,444	3,156	288	250	45	0.13	2,993	3,333	1,329	809	1,195	1,807
相良村	3,481	3,365	116	84	60	0.18	2,859	1,788	1,464	52	272	2,213
五木村*	3,468	3,182	286	250	29	0.17	2,353	2,121	1,050	167	904	1,448
山江村	3,636	3,328	308	287	5	0.13	3,319	1,916	1,007	337	572	1,906
球磨村	4,457	4,175	281	205	26	0.13	3,420	1,650	1,170	6	475	2,342
あさぎり町	11,363	10,811	552	494	501	0.23	10,369	8,646	5,099	0	3,548	6,674
苓北町	5,565	5,381	183	129	90	0.52	7,912	979	638	193	148	3,390
町村計	266,349	247,264	19,084	11,570	2,324	0.32	205,841	82,676	41,910	7,467	33,299	117,515
市町村計	1,037,021	986,840	50,180	29,378	9,423	0.36	963,835	213,907	109,563	27,259	77,085	483,622
市町村計 (熊本市除く)	661,264	622,018	39,246	24,291	7,426	0.35	565,896	196,813	102,473	21,872	72,467	322,404

表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない場合がある。  
 小数点第一位まで計上している数値の単位は「%」、それ以外は「百万円」である。  
 また、「%」で示されている数値の市計、町村計及び市町村計はそれぞれの該当団体の数値の単純平均である。  
 市町村名に「\*」が併記されている団体は、平成28年熊本地震特定地方公共団体(被災21市町村)である。